平成29年度　事務事業評価シート（詳細）

※平成28年度に実施した事業を評価しています

基本情報

事務事業名	全身性障害者介護人派遣事業									
担当部署	福祉部		障害者福祉課						事業コード	4
所属長	吉田　和博								事業区分	ソフト事業
予算事業名	福祉サービスの充実								新規・継続	継続
予算事業コード	会計	10	款	03	項	01	目	03	事業開始年度	平成8年度

1．事業の位置付け、関連事業及び法令による実施義務等（Plan）

第四次川越市総合計画上の位置付け（太枠内）

基本目標(章)	第2章	住み慣れた地域で、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	法令による実施義務	義務ではない
施策	6	障害者福祉の推進	根拠となる法令	なし
取組施策	5	社会参加の拡充	その他実施根拠（条例、要綱等）	川越市全身性障害者介護人派遣事業実施要綱
関連事業	なし			

2．事業の目的と概要（Plan）

実施主体	市実施（直営）
対象（誰・何を対象に）	市内在住十八歳以上の在宅の重度の全身性障害者で、身体障害者手帳を所持し、かつ、その障害の程度が特別児童扶養手当等の支給に関する法律第二十六条の二に規定する特別障害者手当の支給要件に該当するもの及び脳性まひによる障害の程度が一級の方
目的（対象をどのようにしたいか）	在宅の重度の全身性障害者に対し、独立自活を目指し生活圏の拡大や社会参加の促進を図る。
事業の概要（活動内容、実施手段・方法など）	外出時の援助のための介護人（派遣対処者の推薦を受けた以下のいずれかに該当する者。①所定の研修を終えた者（ただし派遣対象者の親族を除く。）②付き添い介助等の経験を有する者）を派遣する。

3．前年度に立てた計画（Plan）

例年同様に40人程度の対象者に派遣事業を実施する。

4．取組実績（Do）

平成２８年度は、３７人の派遣対象者に対し、１０６人の介護人による派遣事業を実施した。

5．実施にかかるコスト（Do）

（単位:千円）

⑴　支出の部

		26年度	27年度	28年度	29年度(見込額)	備考
人件費	A	3,670	3,675	3,735	3,735	
正規職員（1年間の従事人数）		0.50人	0.50人	0.50人	0.50人	
臨時職員（1年間の従事人数）		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
事業費	B	8,262	7,714	6,587	8,424	
賃金		7,725	7,197	6,115	7,971	
保険料		537	517	472	453	
総支出（A＋B）		11,932	11,389	10,322	12,159	

⑵　収入の部

国庫支出金	0	0	0	0	
県支出金	0	0	0	0	
地方債	0	0	0	0	
使用料・手数料	0	0	0	0	
その他特定財源	0	0	0	0	
一般財源	11,932	11,389	10,323	12,159	
総収入	11,932	11,389	10,323	12,159	

6．指標による分析（Check）

(1) 活動指標

評価指標	単位	26年度	27年度	28年度	29年度（予定）	単位当たり費用（下段は前年度）
派遣時間/派遣対象者（1カ月）	H/月	18.9	17.6	15.0	19.0	689.48
指標の定義・説明	対象者1人に対し1カ月に介護人を派遣した時間数					646.47
						#DIV/0!
指標の定義・説明						#DIV/0!

(2) 成果指標

評価指標	単位	26年度	27年度	28年度	29年度目標値	将来目標値	単位当たり費用（下段は前年度）
				(目標) (実績)		年度	#DIV/0!
指標の定義・説明							#DIV/0!
				(目標) (実績)		年度	#DIV/0!
指標の定義・説明							#DIV/0!

7．評価（Check）

項目	評価	評価コメント及び課題等
必要性		市が関与することが妥当であるか、時代の潮流や市民ニーズに対して目的や内容が合っているか
	D	移動支援事業や通院等介助など国が定めたサービスができ、そちらに移行してきているため市民ニーズは低下していると考える。
有効性		施策の目標の達成に貢献しているか
	A	第四次川越市総合計画の取組施策（№6－5）にその趣旨が記載された事業である。
達成度		設定した活動・成果指標の目標を達成しているか
	B	概ね計画通り達成できている。
効率性		民間委託や指定管理者制度の導入は可能か、コスト削減の余地はあるか、受益と負担（補助）の適正化が図られているか
	A	県事業に基づき実施しており、民間委託できる事業ではなく、適正に実施している。
総合評価	C	国の事業が充実してきたため、市民ニーズが減少してきたことから事業を縮小する方向で検討する。

8．今後の方向性及び今後の取組（改善策など）（Action）

今後の方向性	改善
29年度	他の制度と重複している部分がないか、制度内容の確認及び利用者の安全が確保できているか検証する。
30年度	国の事業が充実してきたため、障害者総合支援法に基づく移動支援事業への移行や、要綱の見直しを検討する。

【参考】

(1) 比較参考値（他市での類似事業の例など）

埼玉県の全身性介護人派遣事業実施要綱に基づき、市長村単位で実施しているが、さいたま市は、同様のサービスを総合支援法に基づく移動支援事業及び市事業である重度障害者入院時コミュニケーション支援事業として実施している。

(2) これまでの見直しや改善等の経過